奈良県茶業生産指導計画

平 成 30 年 3月

奈良県農林部農業水産振興課

目 次

1	策定の目的	1
2	生産の現状	
3	流通・販売の現状	
4	基本的な考え方	
((重点振興対策 (1) 安定した生産の実現 (2) 担い手の育成 (3) 加工施設の整備 (4) 大和茶のブランド力向上 (5) 消費の拡大 (6) 茶の文化の普及 (7) 生産指導体制	2
(計画 (1)担い手の実績と計画 (2)栽培面積及び生産量の実績と計画 (3)茶種別荒茶生産量の実績と計画	4
7	振興地域	

1 策定の目的

この計画は、昭和42年度から茶業諸課題に対応した中期目標と振興方針等を5か年ごとに示し、本県の茶業振興推進に資してきた。

前回計画策定から5か年を経て、その後の茶業情勢の変化を踏まえ、新たな時代に即した本県茶業のあり方を想定した。なお、この指導計画は、平成29年度を基準年次として平成30年度から34年度までの5か年を計画期間とする。

2 生産の現状

本県の茶は、県の北東部(大和高原北部地域)を中心に生産されている。かつては普通煎茶中心の産地であったが、近年は高品質なかぶせ茶、てん茶の生産が拡大している。てん茶生産の拡大の背景には、加工用抹茶の需要増加がある。

高齢化等による生産者の減少に伴い、栽培面積や生産量は減少傾向にあるが、1戸あたりの経営規模は、省力化技術の普及と加工施設の組織化により年々拡大している。

平成29年現在、栽培面積は701ha、摘採面積は642ha (栽培面積:全国11位)、茶の産出額は17億円(平成28年度)で、県農業産出額の3.7%を占めている。

茶園管理のうち摘採作業は主に乗用型摘採機で行われている。しかし、その他の管理作業である防除、施肥、深耕などで使用される乗用型茶園管理機についての導入例は少ない。

茶販売価格の低迷と資材費等の高止まりによる生産経費の上昇により、農業経営は不安定な状況にある。

昭和40年代以降、国営大和高原北部総合農地開発事業等で新規造成された茶園は309haあるが、その園も含めて県内茶園の多くは経済樹齢である34年を超えており、生産性への影響が懸念されている。また、品種構成はやぶきたが78.9%を占めている。

加工施設は平成6年頃から再編整備が実施され、FA(ファクトリーオートメーション)の大型施設の受益面積が県全体の約30%を占めている。

3 流通・販売の現状

荒茶の約82%が、奈良県農業協同組合広域茶流通センターを通じて集出荷され、農協が核となって施肥・栽培管理記帳運動、異物混入対策に取り組んでいる。しかし、奈良県は全国的に見て遅場産地であり、大和茶としての流通量も少ないため、ブランド力は弱く、消費段階でも大和茶としての認知度は高いとは言えない状況にある。平均荒茶単価は、平成元年頃は2,000円/kg台で推移していたが、平成10年代に入り、景気低迷による贈答用茶の需要減退及び、ペットボトル茶飲料の普及と歩調を合わせたリーフ茶の消費減退が鮮明となり、近年は低迷が続いている。

4 基本的な考え方

県農業振興施策の一つの柱であるマーケティング・コスト戦略に基づき、茶は柿・イチゴ・キクなどとともに県農業を牽引するリーディング品目の一つに位置付けられており、今後とも意欲ある担い手と協働の取組を推進し、重点的に支援することで更なる振興を図る。

具体的には、品質を高めながら産地として認められる量を保持し、良質なかぶせ茶・普通 煎茶・てん茶の生産を継続して振興し、生産者の経営の安定化を進める。また、文化面を含 めて県内外へ積極的に情報を発信し、大和茶のブランド化や消費拡大を進める。そのために、 次の項目を本県における茶業の重点振興対策とする。

5 重点振興対策

(1) 安定した生産の実現

(ア) 生産力の向上

意欲ある担い手へ農地の集積を図るため、必要に応じて基盤整備を行い、茶園の流動化・連坦化を進める。植栽から40年近く経過した老朽化茶樹の計画的な更新を進め、それに伴う新品種(例:さやまかおりに代わる早生品種など)の導入、摘採時期の分散や園地整備、かんがい設備の導入をはじめ、防霜施設の更新などを支援する。

(イ) 省力化・低コスト化

生産コスト削減のため、機械化、低コスト資材の導入を進める。また、更なる省力化を 進めるため、コンテナ式を含む乗用型摘採機の効率的利用とその他の乗用型茶園管理機械 (防除機、複合型管理機など)の導入を推進する。さらに、生産コスト削減技術及び省力 化技術を研究開発する。

(2) 担い手の育成

栽培・加工の技術指導とともに、経営・マーケティング指導の強化により、認定農業者を中心に戦略的に生産・販売を行うことのできる担い手、経営感覚に優れた経営体を育成し、加えて、加工組織の再編や法人化等への取組を支援する。

(3)加工施設の整備

煎茶加工施設の加工能力を最大限に発揮し、効率的製造を行い、品質の劣化を最小限にとどめる。荒茶加工コストの削減や加工の効率化、合理化を目指し、老朽化した加工施設については地域の実情にあった適正規模の施設への更新・再編整備を促す。また、てん茶等の消費者・実需者ニーズの高い茶を加工するための新たな加工施設導入を支援する。

(4) 大和茶のブランド力向上

(ア) 生産工程の管理

農薬の安全使用、記帳を引き続き推進する。また、GAP(農業生産工程管理)を推進し、異物混入対策をはじめ各生産工程の衛生管理を推進する。適正施肥による環境にやさしい茶栽培の推進を継続し、有機質肥料の活用、地域の畜産農家との連携や有機栽培等の支援を行う。

(イ) 高品質化・付加価値の向上

かぶせ茶・てん茶を中心として、大和茶全体の品質を高め、奈良県は味、香りともに良好な茶が生産される産地であるという認知度を高める。具体には、各種品評会への積極的な出品を促し、生産技術とブランド力の向上に努める。さらに、特色ある茶を製造するために、改植の際に優良品種の導入を進めるとともに、新しい消費者ニーズに応えうる発酵茶など様々な種類の茶の導入を支援する。また、近年の食品加工原材料の需要増大に伴い、てん茶生産を支援する。

(ウ) 6次産業化・農商工連携の推進

茶業とこれに関連する2次、3次産業に係る事業を融合した6次産業化も視野に入れ、 仕上げ茶商品の開発・販売や、関連業界と連携しての飲料以外も含めた、荒茶を利用した 商品を開発するなど、経営の多角化・高度化を支援し、茶産地全体の収益の増加につなげ る。

(5)消費の拡大

(ア) 大和茶の消費拡大

生産者と商工業者等が一体となり、県内消費者や観光客に向けて大和茶銘柄での販売強化・PRを行う。ライフスタイル等、茶の消費行動の変化から、リーフ茶離れが進んでいる一方で、茶の機能性成分には注目が集まっている。そこで、リーフ茶のおいしい淹れ方の普及と機能性の啓発を兼ねあわせたPRを行う。また、大和茶のファンを獲得するため、茶摘み体験などの消費者との交流や消費促進イベントを行い、産地自ら情報発信を行う。県はこれらの取組を支援する。

(イ) 食育への取組

茶を活用した食育を推進するため、茶の普及活動を行っている団体等と連携して、茶のおいしさや健康、機能性などの情報を提供する。

(ウ) 輸出支援への取組

販売経路拡大の1つの方法として、国外の需要に即した生産・加工・流通の取組に対して支援する。具体的には、輸出可能荒茶の生産方法を確立するため、日本茶需要が高いアメリカ、EU、台湾ごとの生産方法の研究開発・普及を行い、輸出に関心のある生産者に対して、輸出先国・地域の残留農薬基準等の情報提供を行う。

(6) 茶の文化の普及

本県には「わび茶の祖」といわれる村田珠光や江戸初期の茶人である片桐石州ゆかりの場所、また西大寺の大茶盛式など茶にまつわる人物・行事の歴史が多い。このような文化的・歴史的な知識の紹介や、茶への親しみを持ってもらうため茶の淹れ方教室や闘茶会の開催、手もみ茶技術の伝承等を促進する。

(7) 生產指導体制

行政、試験研究、普及及び関係団体が連携を強化し、営農・普及指導の充実・強化、新技術の開発と導入に努める。

6 計画

(1) 担い手の実績と計画

			認定農業	認定農業	エコフ	農業法人	乗用型摘採	乗用型摘
	年 次	農家戸数	者数	者の作付	アーマ	組織	機導入台数	採機導入
				シェア	一認定			面積
実	24年	485戸	126件	60%	54件	6 団体	156台	4 1 9 ha
積	29年	388戸	117件	6 7 %	58件	9団体	155台	4 6 5 ha
計画	34年	340戸	85件	60%	60件	10団体	140台	4 2 0 ha

(2) 栽培面積及び生産量の実績と計画

	年 次	栽培面積	10a当たり荒茶収量	荒茶生産量	産出額
	24年	7 3 7ha	265kg	1,950 t	2 1 億円
実	25年	7 3 3	2 4 0	1,760	1 5
	26年	7 3 0	2 4 8	1,810	1 4
	27年	7 2 6	2 3 4	1,700	1 5
績	28年	706	2 4 4	1,720	1 7
	29年	7 0 1		1,710	_
計画	34年	570	2 4 4	1,390	1 6

(3) 茶種別荒茶生産量の実績と計画

	年 次	おおい茶(かぶせ茶、てん茶)	普通煎茶	番茶	計		
	24年	487 t	605 t	852 t	1,950 t		
実	25年	481	5 2 4	7 4 7	1,760		
	26年	453	4 5 7	8 9 1	1,810		
績	27年	4 5 3	4 5 0	7 9 5	1,700		
	28年	4 4 2	475	797	1,720		
計画	34年	4 1 7	3 4 7	6 2 6	1,390		

7 振 興 地 域

茶業振興地域については、昭和42年奈良県地域特産農業推進事業基本計画書(茶部門) において設定しているとおり、①奈良市東部、②天理市東部、③宇陀市、④山添村、⑤ 大淀町、⑥東吉野村の6地域とする。